

令和8年4月10日

関係者各位

個人タクシー事業団協同組合

運輸係

外国人旅客接遇研修（英語）修了者専用レーン入構表示板の

交付・返納手続きの変更および管理徹底依頼について

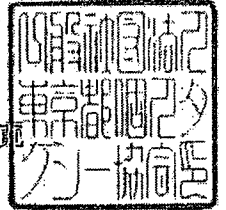
標記の件につきまして、別紙の通り都営協より連絡がありました。今までは事業団経由で手続きをしておりましたが、今後は東京タクシーセンターと事業者の間で直接行っていただくこととなりました。

詳細は別紙をご覧ください、管理徹底などよろしくお願ひ申し上げます。

'26 都個協第 50 号
令和 8 年 2 月 20 日

会 員 団 体 長 殿
事 務 取 扱 責 任 者 殿

一般社団法人 東京都個人タクシー協会
会 長 櫻 井 敬 寛



外国人旅客接客研修（英語）修了者専用レーン入構表示板の
交付・返納手続きの変更および管理徹底依頼について

標記について、平成 26 年 12 月 1 日付け'14 都個協第 561 号「羽田空港国際線タクシー乗り場における外国人旅客接客研修修了者専用レーンの運用開始等について」により通知し、これに基づき運用を行ってまいりました。

今般、公益財団法人東京タクシーセンターにおいて「研修修了者専用レーン入構表示板」（以下「入構表示板」という。）の不適切な取り扱い事例が確認され、管理体制見直しを協議した結果、下記のとおり交付・返納手続きを変更することとなりましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴会員及び傘下団体関係各位に対し、同通知の周知徹底方お願い申し上げます。

記

変更内容：入構表示板の交付・返納手続きは、今後、東京タクシーセンターと事業者の間で直接行います。
入構表示板の管理についても事業者本人に徹底していただきます。

運用開始日：令和 8 年 3 月 1 日より

1. 交付手続き

- ①外国人旅客接客研修（英語）時に、東京タクシーセンター教務部より事業者へ入構表示板の当日の交付希望を確認します。
- ②交付を希望される場合は、事業者がその場で申請書に記入し申請します。
- ③研修修了後、事業者へ入構表示板が交付されます。

※研修当日ではなく後日に交付申請を行う場合も、東京タクシーセンター教務部へ直接申請します。

【留意事項】

- ・ 初回の交付申請には発行手数料はかかりません。
- ・ 劣化や紛失等による再交付の場合は、発行手数料 1,010 円が必要です。

2. 既交付事業者における管理徹底のお願い

既に交付を受けている事業者については、別添の名簿を参考に、管理の徹底、返納の際の手続き方法、注意事項について所属団体から周知をお願いします。

3. 返納手続き

入構表示板は貸出品であり、物品の所有権は東京タクシーセンターに帰属します。

下記のいずれかに該当する場合、入構表示板返納申請書を添えて速やかに東京タクシーセンター教務部へ返納してください。

【返納事由】

- (1) 譲渡
- (2) 廃業
- (3) 死亡

※「脱会」の場合は返納不要であり、同じ入構表示板を継続して使用します。

4. 注意事項

入構表示板の貸与・譲渡・転売等、第三者による不正使用は禁止します。

5. お問い合わせ先

公益財団法人 東京タクシーセンター教務部

TEL : 03-3648-8311

FAX : 03-3648-5560

■ 申請書(交付申請書・返納申請書)

公益財団法人東京タクシーセンターHPよりダウンロードできます。

<https://www.tokyo-tc.or.jp/driver/training/en-hospitality-training/#hospitalitytaxi>